

証券コード 560A

2026 年 10 月 2 日

(電子提供措置の開始日) 2026 年 9 月 26 日

株 主 各 位

三重県松阪市京町 508 番地 1
オカダコーポレーション株式会社
代表取締役社長 岡田 卓也

第 53 回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第 53 回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第 53 回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.okada-corporation.net/ir/>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスしていただき、「オカダコーポレーション」又は「560A」と入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR 情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2026 年 10 月 16 日（金曜日）午後 5 時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026 年 10 月 19 日（月曜日） 午前 10 時

2. 場 所 三重県松阪市京町 508 番地 1 101 ビル 2 F
当社会議室

3. 目的事項

報告事項 第 53 期（2025 年 8 月 1 日から 2026 年 7 月 31 日まで）事業報告の内容報告の件

決議事項

議 案 第 53 期（2025 年 8 月 1 日から 2026 年 7 月 31 日まで）計算書類承認の件

4. 招集にあたっての決定事項

議決権行使書において、議案につき賛否のご表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

株主総会参考書類

議案に関する参考事項

議 案 第 53 期（2025 年 8 月 1 日から 2026 年 7 月 31 日まで）計算書類承認の件

会社法第 438 条第 2 項に基づき、当社第 53 期の計算書類のご承認をお願いするものであります。

(添付書類)

事業報告

2025年8月1日から
2026年7月31日まで

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が進むなか、インバウンド需要の旺盛な拡大も寄与し、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、長期化する地政学的リスクや、為替市場における円安基調を背景としたエネルギー資源・原材料価格の高止まり、さらには継続的な物価上昇に伴う消費者の節約志向の高まりなど、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。こうした状況の下、当社が属する外食・小売・サービス業界におきましては、経済活動の正常化や人流の活発化による需要の底堅さは見られるものの、原材料価格や光熱費の高騰に加え、深刻な人手不足や賃上げに伴う人件費の上昇など、引き続き厳しい経営環境に直面しております。このような環境の中、当社は中期経営計画の着実な達成に向け、「元気・笑顔・スピード」をスローガンに掲げ、顧客満足度の向上と他社との差別化を図るべく事業を推進いたしました。また、当事業年度における最大の経営マイルストーンとして、当社の社会的信用の向上、透明性の高い経営体制の確立、及び経営基盤のさらなる強化を目的とし、2026年4月15日に東京証券取引所TOKYO PRO Marketへの新規上場を果たしました。既存の事業におきましては、売上向上施策として店舗の内外装の清掃・改裝やサービス力の強化を継続するとともに、コスト高騰に対処するため、フランチャイズ（以下、「FC」という。）本部と緊密に連携し、商品ラインナップやメニュー価格、各種販売促進施策の見直しを行い、適正な粗利益率の確保に努めております。さらに、諸経費の上昇への対応策として、店舗営業時間の適正化や店舗オペレーションの効率化による生産性の向上を図ったほか、前事業年度よりデジタル日報及び新たな勤怠管理システムを本格導入いたしました。これにより、全社的な業務の可視化、従業員の勤務編成の標準化、及び適切な人件費コントロールを推進しております。新たな成長に向けたFCブランドへの加盟方針としては、時代の変化に適応し、商品・サービスを絶えずブラッシュアップさせることで、加盟店の収益基盤を強化できるブランドへの展開を推進しております。その一環として、当事業年度より新規事業としてフィットネス事業へ参入し、事業ポートフォリオの拡充と新たな収益源の育成に着手いたしました。その他、環境負荷低減に向けた社会的責任（ESG・SDGs）への取り組みとして、再生可能エネルギーの利用拡大や省資源・省エネルギーを推進しております。具体的には、店舗設備を利用した太陽光発電パネルの設置等によるCO2排出量の削減に貢献しているほか、「三重県SDGs推進パートナー」としての登録に基づき、物流機材のリユース化や店舗から排出されるごみの削減など、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを継続しております。中長期的成長の実現に向けては、従業員の積極的な採用と教育・研修による能力開発を進めるとともに、多様な働き方を支援するため、勤務地域や勤務時間を限定する変形労働時間制や各種人事制度の導入・定着を推進し、持続的な成長を支える有為な人材の確保と育成に取り組んでおります。その結果、当会計年度の売上高

は3,245,826千円、営業利益は40,356千円、経常利益は30,504千円、当期純利益は10,145千円となりました。

(2) 設備投資等の状況

当事業年度の設備投資の総額は、242,824千円であり、主なものは赤からイオンタウン鈴鹿店丸源ラーメン伊勢店、フィットイージー名張店であります。

(3) 資金調達の状況

金融機関からの新たな借入れとして250,000千円を調達しました。

(4) 対処すべき課題

中長期的な会社の経営戦略の実現を果たすため、当社グループは下記の課題に取り組んでまいります。

①人手不足の深刻化と法規制・制度の変化への対応

労働環境改善、柔軟な勤務体系導入、人材育成強化、省人化技術導入等にこれまで以上に力を入れ取り組んでまいります。また、HACCP等法規制遵守体制を構築し、食品ロス削減、環境負荷低減型の運営を推進してまいります。

②原価率高騰への対応

メニュー・商品価格の見直しを継続し、高利益率メニュー・商品の販売を強化してまいります。また、仕入先との価格交渉、省エネ設備導入、オペレーション効率化、代替食材活用等により原価率高騰を抑えてまいります。

③他社参入による競争激化

フランチャイズ運営の強みを最大限に活かし、本部が提供する商品やサービスをマニュアルに沿って確実に展開することで顧客満足度向上を図り、地域社会のニーズに合わせたきめ細やかな店舗運営を強化するとともに、変化する市場のニーズに対応するため新たな業態への挑戦も視野に入れ、多様化する消費トレンドへの対応、そして持続可能な社会の実現に貢献するための事業運営を推進してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区分		第 50 期	第 51 期	第 52 期	第 53 期
		2023 年 7 月期	2024 年 7 月期	2025 年 7 月期	2026 年 7 月期
営業収益	(千円)	2,621,822	2,915,341	2,994,703	3,245,826
経常利益 (△は損失)	(千円)	33,255	△21,374	40,045	30,504
当期純利益 (△は損失)	(千円)	602	△165,848	33,549	10,145
1株当たり当期純利益(△は損失)	(円)	6.02	△1,658.48	324.04	88.22
総資産	(千円)	1,310,005	1,189,163	1,203,441	1,247,865
純資産	(千円)	114,596	△51,252	12,297	22,443
1株当たり純資産	(円)	1,145.96	△512.52	106.93	195.16

(注) 当社は 2026 年 1 月 20 日付けで普通株式 1 株につき 10 株の割合で株式分割を行っておりますが、第 50 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり当期純利益及び 1 株当たり純資産を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
オカダトラスト株式会社	3,000千円	100.00%	太陽光発電事業他

(注) 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	オカダトラスト株式会社
特定完全子会社の住所	三重県松阪市京町508番地1
当社及び当社の完全子会社における 特定完全子会社の株式の帳簿価額	21,000千円
完全子会社の総資産額	1,260,162千円

(7) 主要な事業内容

当社は、外食事業、小売事業、及びこれらの付随事業を展開しており、事業の詳細は次のとおりであります。

外食事業・・・当社の外食事業は、現在「丸源ラーメン」や「赤から」など、5つの業態から成り立っております。店舗数は、三重県に 11 店舗、愛知県に 1 店舗展開しております。

小売事業・・・当社の小売事業は、現在「シャトレーゼ」や「久世福商店」の 2 つの業態から成り立っております。店舗数は、三重県に 2 店舗、愛知県に 5 店舗、岐阜県 1 店舗、大阪府 1 店舗、兵庫県 1 店舗展開しております。

その他・・・当社のその他は、現在「フィットイージー」の 1 つの業態で成り立っております。店舗数は、三重県に 1 店舗展開しております。

(8) 主要な営業所

事業名	事業分野	営業地域
外食事業	赤から	三重県 2 店舗
	丸源ラーメン	三重県 6 店舗
	ダンダダン	三重県 1 店舗 愛知県 1 店舗
	コメダ珈琲店	三重県 1 店舗
	串家物語	三重県 1 店舗
小売事業	久世福商店	三重県 1 店舗 愛知県 2 店舗
	シャトレゼ	三重県 1 店舗 愛知県 3 店舗 岐阜県 1 店舗 大阪府 1 店舗 兵庫県 1 店舗
その他	フィットイージー	三重県 1 店舗

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
57〔500〕名	△12〔59〕名	32 歳	4.0 年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、派遣社員を除く。）は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。正社員が減少しましたのは、店舗閉店によるものであります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社日本政策金融公庫	315,544 千円
株式会社商工組合中央金庫	208,177 千円
株式会社百五銀行	143,690 千円

(11) その他株式会社の現況に関する重要な事項

当社株式は、2026 年 4 月 15 日に東京証券取引所 TOKYO PRO Market に上場いたしました。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 460,000 株

(2) 発行済株式の総数 115,000 株

(3) 株主数 3 名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
岡田 卓也	87,760 株	76.31%
株式会社岡田本家	27,140 株	23.60%
株式会社A t e r a	100 株	0.08%

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は 2026 年 1 月 20 日付けで普通株式 1 株につき 10 株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数が 103,500 株増加し、115,000 株となっております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	岡田 卓也	オカダトラスト株式会社代表取締役
取 締 役	岩崎 広太	営業本部長
取 締 役	三ツ矢 武史	管理本部長
監 査 役	中谷 敏久	公認会計士税理士中谷敏久事務所代表

(注) 1. 監査役中谷敏久氏は、社外監査役であります。

2. 監査役中谷敏久氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており財務、会計及び税務に関する相当程度の知見を有する者であります。

3. 監査役加藤健一郎氏が、2026 年 4 月 28 日に逝去され、退任いたしました。

4. 監査役中谷敏久氏は、2026 年 7 月 21 日開催の臨時株主総会において選任され、就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

監査役中谷敏久氏は、当社と会社法第 423 条第 1 項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限定額は、法令が規定する額となります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役	36,560	36,560	-	-	3
監 査 役 (うち社外監査役)	500 (500)	500 (500)	- (-)	- (-)	2 (2)

- (注) 1. 取締役の金銭報酬の額は、2024年7月1日開催の定時株主総会において年額49,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は3名です。
2. 監査役の金銭報酬の額は、2024年7月1日開催の定時株主総会において年額1,200千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。
3. 取締役の報酬等の額につきましては、株主総会で承認された総枠の範囲内において、役員報酬規程の定めに基づき、取締役会の決議により各取締役の個別の報酬額を決定しております。

5. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職の状況及び当社との関係

社外役員の重要な兼職の状況は、上記「4. (1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりです。社外役員の兼職先と当社との間には重要な取引関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地位	主な活動状況
加藤 健一郎	社外 監査役	取締役会： 在任中に開催された取締役会9回にすべて出席いたしました。取締役会では、当社の経営方針や重要案件について、経営陣に対し、自身の専門的知見や豊富な経験に基づき、客観的な立場から活発な意見を述べました。特に、コンプライアンス体制の強化や、リスク管理に関する議論において、具体的な改善策を提言し、当社のガバナンス向上に貢献しました。また、中長期的な企業価値向上に向けた戦略立案に関し、独立した視点から助言を行いました。
中谷 敏久	社外 監査役	取締役会： 今期、就任後に開催された取締役会はありません。なお、就任前に開催された取締役会1回にオブザーバーとして出席いたしました。出席した取締役会では、公認会計士としての豊富な経験と専門的知識に基づき、財務・会計及び内部統制を中心に専門的な観点から意見交換を行い、当社の適正な業務執行の確保及びガバナンスの向上に貢献しました。

貸借対照表

(2026 年 7 月 31 日 現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
【流動資産】	463,371	【流動負債】	445,901
現金及び預金	209,288	買掛金	71,371
受取手形・売掛金	77,152	未払金	99,724
商品	56,421	1年以内償還社債	10,000
前払費用	7,013	1年以内返済長期借入金	245,611
その他	114,395	1年以内返済リース債務	7,321
貸倒引当金	△900	未払法人税等	2,420
【固定資産】	784,494	未払消費税	6,241
(有形固定資産)	559,818	その他	3,211
建物及び構築物	396,194	【固定負債】	779,520
機械装置及び運搬具	39,415	長期借入金	694,811
工具、器具及び備品	123,315	リース債務	72,513
土地	891	預り敷金	12,196
(無形固定資産)	-	負債合計	1,225,421
(投資その他の資産)	224,676	純資産の部	
関係会社株式	21,000	【株主資本】	25,000
長期前払費用	18,579	資本金	25,000
敷金差入保証金	167,787	【資本剰余金】	15,000
繰延税金資産	14,122	資本剰余金	15,000
その他	3,186	【利益剰余金】	△17,556
		利益剰余金	△17,556
		純資産合計	22,443
資産合計	1,247,865	負債純資産合計	1,247,865

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

〔 2025 年 8 月 1 日から
2026 年 7 月 31 日まで 〕

(単位:千円)

科 目	金 額
【売上高】	3,245,826
売上原価	1,657,352
【売上総利益】	1,588,473
【営業費用】	
販売費及び一般管理費	1,548,117
営業利益	40,356
【営業外収益】	5,753
受取利息	2,064
受取家賃	3,000
その他	688
【営業外費用】	15,604
支払利息	15,470
その他	133
経常利益	30,504
【特別利益】	6,149
固定資産売却益	2,260
受取保険金	3,888
【特別損失】	28,041
固定資産売却損	6,770
固定資産除却損	21,271
税引前当期純利益	8,612
法人税、住民税及び事業税	2,490
法人税等調整額	△4,023
当期純利益	10,145

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2025年8月1日から2026年7月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	純資産合計
当期首残高	25,000	15,000	△27,702	12,297	12,297
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期 純利益	-	-	10,145	10,145	10,145
当期変動額合計	-	-	10,145	10,145	10,145
当期末残高	25,000	15,000	△17,556	22,443	22,443

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法に基づく原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 棚卸資産

商品 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備は除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

工具、器具及び備品 2～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能 期間 (5年) に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースにかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

①外食事業

主に、店舗で一般顧客からの注文に基づく飲食サービスの提供を行っております。当該飲食サービスの提供は、顧客に飲食品を提供し、対価を収受した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

②小売事業

主に、店舗で一般顧客に対して飲食品等の商品販売を行っております。これらの販売については、店舗における顧客への商品引き渡し時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該引渡し時点で収益を認識しております。

③太陽光事業

主に、自社で発電した電力を電力会社に供給しております。主に自社で保有する太陽光発電設備で太陽光発電を行い、電力会社に売電を行うものであり、電力会社に電力を供給する履行義務を負っております。そのため、電力会社に対する電力の供給量に応じて会計期間に対応した売電売上を算定して収益を計上しております。

2. 貸借対照表等に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 398,600千円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

該当事項はありません。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式 115,000 株

4. 金融商品関係に関する注記

(金融商品の状況に関する事項)

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産を中心に運用し、また、資金調達については主に銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

社債及びリース債務並びに長期未払金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたもので、いずれも流動性リスク(期日に返済を実行できないリスク)に晒されております。また、このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である売掛金は、信用リスクとして売掛金の回収遅延・不能が挙げられますが、クレジットカード決済分については厳格な管理体制によりリスクは限定的です。取引先企業の信用リスクは、与信管理規程等に基づいて取引先それぞれの与信枠を設け、管理する等により、リスクの低減を図っております。

② 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

長期借入金について金利の変動リスクに晒されておりますが、昨今の金融市場を踏まえ、借入期間の当該リスクは限定的なものと認識しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

① 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度(2026年7月31日)

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金及び保証金	167,787	147,341	△20,445
資産計	167,787	147,341	△20,445
(2) 社債(1年内償還予定を含む)	10,000	9,834	△165
(3) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	940,422	912,246	△28,175
(4) リース債務(1年内返済予定を含む)	79,835	74,294	△5,541
(6) 預り敷金	12,196	10,812	△1,383
負債計	1,042,453	1,007,188	△35,265

(注)「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

② 金銭債権の決算日後の償還予定額

当事業年度(2026年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	209,288	—	—	—
売掛金	77,152	—	—	—
合計	286,440	—	—	—

③ 社債、長期借入金、リース債務及び長期未払金の決算日後の返済予定額

当事業年度(2026年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	10,000	-	-	-	-	-
長期借入金	245,611	208,633	160,386	136,415	86,949	102,428
リース債務	7,321	7,200	7,476	7,764	8,064	42,007
合計	262,932	215,833	167,862	144,179	95,013	144,435

(5) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分

類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

当事業年度(2026年7月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	147,341	—	147,341
資産計	—	147,341	—	147,341
社債	—	9,834	—	9,834
長期借入金	—	912,246	—	912,246
リース債務	—	74,294	—	74,294
預り敷金	—	10,812	—	10,812
負債計	—	1,007,188	—	1,007,188

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、想定した償還予定時期に基づき、決算日現在の国債利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期未払金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

預り敷金

預り敷金の時価は、想定した償還予定時期に基づき、決算日現在の国債利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当事業年度 (2026年7月31日)	
繰延税金資産	
資産除去債務	792千円
リース資産	389千円
繰越欠損金	50,627千円
その他	845千円
繰延税金資産小計	52,654千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△36,894千円
(注)	
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,637千円
評価性引当額小計	△38,531千円
繰延税金資産合計	14,122千円
繰延税金負債	
その他	-千円
繰延税金負債合計	-千円
繰延税金資産純額	14,122千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「防衛力強化に係る財源確保のための税制措置」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年8月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を33.58%から34.43%に変更し計算しております。なお、税率変更の影響額は軽微であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職 業	議決権等の所 有(被所有)割 合(%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残 高(千 円)
役員及び 主要株主	岡田 卓也	—	—	当社代表 取締役	被所有 直接 76.31% 間接 23.60%	代表取 締役	不動産賃貸借契 約に対する債務 被保証(注1)	52,904	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 不動産賃貸借契約に対する債権被保証の取引金額については、当該事業年度における地代家賃の支払い額(消費税抜き)を記載しております。なお、当該債務保証に対する保証料の授受はありません。

- (2) 親会社又は重要な関連会社
該当事項はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 195 円 16 銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 88 円 22 銭 |

8. 重要な後発事象

該当事項はありません。

監 査 報 告 書

監査役は、2025年8月1日から2026年7月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり、報告いたします。

1. 監査の方針の概要

監査役は、取締役及び使用人等と意志疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2026年9月14日

オカダコーポレーション株式会社

監査役 中谷 敏久

以 上